

**170-衆-予算委員会-6号 平成20年12月05日****○笠井委員**

日本共産党の笠井亮です。深刻な雇用問題について質問いたします。

コンピューター大手の日本IBMが正社員一千人の解雇を始めたと報じられております。会社側は今回の解雇について、昨年の税引き前の利益が一千億円から九百五十億円へと5%下がるからと説明をいたしております。同社の人員削減の目標は、ボトム一五、ボトムフィフティーンということで、底一五ということで名づけられて、IBMの従業員一万六千人の一五%を減らすという、整理解雇規模は二千四百人になるものであります。

この日本IBMで現在何が起きているか、私も直接現場のことを聞いてみました。

十月中旬から名指しで退職勧告が始まりました。十一月二十六日から、それに応じなかった労働者に対して、上司が解雇予告を行って、会社の法務担当も参加して個室に呼んで、そして、四十八時間以内に退職勧告に応じよ、さもなくば即日解雇と言い渡されたというわけであります。私はこれではまさに脅迫だというふうに思います。職場では、いつ自分のところに声がかかって呼び出されるかという不安が広がっているということでもあります。

労働契約法第十六条は、「解雇は、客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められない場合は、その権利を濫用したものと見て、無効」といたしております。

そこで、舛添厚生労働大臣に一点確認したいことがあるんですけども、整理解雇については、確立した裁判例で、倒産寸前などよほどの必要性があるか、解雇を回避するための最大限の努力がされているか、人選の妥当性、労働者側との十分な協議は行われているかという、四つの要件が満たされる必要があると。こういうことで間違いありませんね。そのことだけお答えください。端的にお願いします。

**◆舛添国務大臣**

端的に答えられないので、ちょっと詳しく答えさせていただきます。

今の四つの事項が、裁判において、解雇権濫用に該当するかということで四つの事項が考慮されているということはそのとおりでございますけれども、これをすべて満たしていなければならない要件とみなすのか、解雇権濫用の判断をするための要素とみなすのかということについては、これは最高裁の判決があるわけではありませんので、判決の上ではまだ確立はしておりません。

**○笠井委員**

しかし、満たされる必要があるということで、これは法的にはそういうことだということではないですね、それは。それは違うと言ったら大変ですよ、これは。

**◆舛添国務大臣**

裁判所が判決を下すときに、今おっしゃった人員整理の必要性等の四つの事項が考慮されるということは確かでございます。

**○笠井委員**

そのところをちゃんとはっきり言ってもらいたいですよ。当然のことなんです、満たされる必要があると。ましてや、四十八時間以内に退職の判断を迫る、大企業のこういう無法、横暴を許してはいけないと私は思うんです。直ちに今回の場合、調査をして、やめさせるべきだと思うんですけども、どうでしょうか、これ。

**◆舛添国務大臣**

個々の企業、個々の事案についてのコメントは差し控えたいと思いますが、一般例として判例を見てみますと、被勧奨者、今の場合は、四十八時間以内にやめろと言われた方の自由な意思決定を妨げるような退職勧奨は違法な権利侵害に当たるとされた判例もございます。

ただ、委員御承知のように、労働基準監督署が行う場合は、これは罰則を伴う公権力の行使として行えますが、あくまで労働契約法でございますから、契約というのは民法、民事の法でございますので、公権力は民事不介入ということでございますので、もちろん、こうであるべきだという啓発指導は行えますけれども、個別の企業に対して我々が行政権として監督指導を行えるというものではございません。

#### ○笠井委員

こんなやり方がいいと思うのかということなんです。不当解雇そのものだと思います。そんなことすらすっきり言えない、はっきり言えない政府の姿勢だから今日のような雇用破壊を生んでいるんだ。私は、このことを強く指摘したいと思います。

そこで、麻生総理に伺いたいんですけども、これは主な自動車関連企業十社がこの間明らかにした非正規労働者の人員削減計画であります。トヨタはことしのピークから比べると六千人、日産は千五百人、いすゞ千四百人、マツダは千四百人、こういう形で、これら十社だけで実に一万五千六十人という人数に上っております。

今、これらを初めとして、名立たる大企業による派遣や期間社員などを大量に解雇する、派遣切り、雇いどめが毎日のように報じられております。新卒者の内定取り消し、下請切りとともに深刻な社会問題だと思うんです。総理はこうした大変な事態をどう感じておられるか、お答えください。

#### ◆麻生内閣総理大臣

これはたびたび申し上げているとおりなんですけど、これはサブプライムローンに端を發しましたいわゆる金融災害というか、グリーンスパンの言葉をかりれば津波という言葉を使っておりますが、津波のような大騒ぎの話になっておるといいう大前提に立って、結果として、これの影響を受けて世界じゅう、経済自体が下降局面に突入していることは間違いない。私自身もそう思います。

しかも、これがいわゆる景気波動の下降局面というようなものではなくて、どおんと来たような感じで下がってきておるといいう状況で、日本の場合は十年前にはほぼ似たような経験をしましたけれども、他の国ではこういったことを過去経験したことがありませんので、一斉にその対応を今慌ててやっておられるように思いますが、結果として、それは日本がやったのと同じように、幾つもの初めての経験ですから、なかなかうまくいかないということも確かだと思っております。

したがって、その影響が我々の国に必ず出てまいりますので、その意味では、企業は、これはいずれも輸出にかなりなウエートを置いている企業だと思っておりますが、こういった輸出志向の強いところほど今のような先に対しての対応を焦っているということだと思っております。

いずれにしても、雇用というものは、これは生活の基本でもありますので、この雇用に関しては、少なくとも採用内定取り消しとかいような話は、これはどう考えてもいかなものかといような話を企業なり団体に申し上げてきたり、また、いろいろ個別にお目にかかるときにもこの話を積極的にさせていただいているところで、賃上げは無理かしらぬが、少なくとも雇用というものはきちんと確保していただきたいという話をずっと申し上げておるのであって、これは極めて深刻です。

#### ○笠井委員

これは単なる数字じゃなくて、一人一人必死で生きて頑張ってきている生身の労働者の方々がおられるわけです。

私は、この五百人の削減を打ち出した日野自動車の東京の羽村工場で、トヨタ系ですから、トヨタの乗用車をつくっていた二十七歳の派遣労働者の話を直接聞きました。

エンジンの電気系統の部署で二年半やっていた、そして、無遅刻無欠勤で頑張ってきて、正社

員にもしばしば仕事を教えてきたということであったんだけど、十月末で契約は終わるからということと言われて、雇いどめになるということでありまして、寮を出て、わずかな貯金も、本当に微々たるものはあったんだけど、底をつく状態になっている、また一から仕事を探すしかないけれども、見つかる当てもないということでありまして、不安であると。家族や子供がいて、アパート住まいで、貯金も退職金もなくほうり出された友達もいる、まさに理不尽だということをお話しておりました。そうだと思うんです。

そこで、今、総理、経済界、産業界とも会われたというお話があったんですが、去る十二月一日に、産業界との懇談会で総理が要請をされました、この問題。雇用問題を要請されたけれども、その後、派遣切り、これが、減るところかふえているというのが現実であります。ここにその懇談会の出席者の名簿がございますけれども、私、見まして、日本経団連の会長の御手洗氏が会長を務めるキャノンの大分の子会社では、その直後に、懇談会の直後に一千百人を切るということでの発表があった。

私、一般的な要請、お願いじゃだめだと思うんです。しかも、肝心の自動車、電機とか、今総理が言われました、深刻な現実がある、現に大量解雇が問題になっている企業の代表はこの懇談会に入っておりません。私、総理は、そういう企業の代表を直接呼びになって、一体どうなっているんですかということに直接たずねたいと思うんですが、その点では、なぜやられないんですか、そういうことは。やっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

#### ◆麻生内閣総理大臣

これは、笠井先生、基本的には民間の話ですから、いきなり行政権が介入かのごとき話になるのはなかなか難しいんだと存じます。

では、今、経団連とか商工会議所ということになっておりますので、これが、商工会議所の会頭が自動車だった場合は、私どもの場合は、その経団連という組織に対して要請ということになるんですが、個別の企業というのに対して行政権の介入というのは、これはなかなか難しい。御存じのとおりであります。

ただ、基本として……（笠井委員「呼んでいますよね、個別企業を呼んでいますよね」と呼ぶ）呼んでいます。ただ、それはみんなそれぞれ肩書が別のあれでついていますので、ロフトの話やら何やら載っかっているんだと思いますが、モロゾフ、ロフト、そういった例が載っているのだと思いますが……（笠井委員「会社の社長で出ているんですか」と呼ぶ）そうです。そのモロゾフ、ロフトの話は、基本的にうまくやっている例として、その人たちを、非正規を全員正規にしていますから、そこは。だから、こういった例もありますよという例として紹介する意味でそこに呼ばせていただいたというのが例です。

#### ○笠井委員

うまくやっているところをよく話を聞くのは当然なんですけど、問題があるところもやはりどうなっているかを知らなきゃいけないです、これは、総理。行政権がどうかという問題じゃなくて、そこはやるべきだと私は思うので、ぜひやっていただきたいと思います。

それでは伺いますけれども、これだけ大量の解雇計画を出していますけれども、今の大企業はこんなに減らさないとつぶされてしまうのか、総理はそういう状況だという認識をお持ちなんですか。こういうふうには減らしているところは大変だ、つぶれちゃう、これだけ減らさないと。端的に。

#### ◆麻生内閣総理大臣

ちょっと企業の内容を全部詳しく知っているわけではありませんが、いずれも国際競争にさらされている企業だと存じます。したがって、国際競争という世界の中で生きていくというのが最大の問題でして、これが、しかるべき対応をしないと、多分株価に影響が出てくる。株価がイコール会社の資金に影響してくる。いろいろなことを考えているんだと思いますので、利益がどう

とか純利益がどうかというだけではなかなか言いにくい。配当というものを減らせばそのまま株価にとか、いろいろなことを考えて判断をされておられると思いますので、その経営の内容まで詳しく知っているわけではありませんので、ちょっとこれ以上答えようがございません。

#### ○笠井委員

実際には、このパネルにもありますけれども、削減計画を打ち出した自動車関連の十社全体の経常利益なんですけれども、この五年間で、合計しますと、約三兆六千億円から約五兆七百亿円へと、一・五倍にふえております。その結果、ため込んだ内部留保も、トヨタ一社だけで十三兆円になっておりますけれども、全体でも十七兆円から二十七兆円という形で、実に十兆円も膨らんでいるわけでありまして、株主への配当も、昨年度だけで約六千億円にも上ります。

非正規の労働者を低賃金でさんざん物のように使って、そして、こんなに内部留保をふやして、配当もふやしてきておきながら、景気が後退した、世界的にも大変だからということになったら、途端に、真っ先にこの非正規の労働者の方々を生活保障や再就職先のあっせんもせずただほうり出す。私は、こんな理不尽な大企業の姿勢に待ったをかけて直ちに実態を調べる、総理もお会いになって、そして、それは、まず待ちなさい、待つ必要があるんじゃないですかと中止するように求めるべきじゃないかと思うのですが、いかがですか。お会いになることを含めてお答えいただきたいと思いますが、総理。

#### ◆麻生内閣総理大臣

話題になっております派遣労働者、いわゆる雇いどめとかいう新しい表現が出ていますけれども、解雇などいろいろな例があるんだと思いますが、これは極めて憂慮すべき事態。

これは、これだけ急激なのは、昭和三十年代の石炭関係がばたつといった、あのときぐらいですよ。人口が三割から四割減っていった。あの時期、その地域は一斉に壊滅的になりましたので、まさにその中にいましたので、よくわかるころなんです。

いずれにしても、そういった急激な変化というのは、今、ここが起きているところなんだ、多分そうなのかなというほど、私は結構今回の話は深刻に思っております。

したがって、派遣契約とか、いわゆる解雇する際に当たっては、これは関連企業への何とかとか、今そこにデンソーとかいろいろ書いてありましたが、これはいずれも関連企業といえど関連企業なんです、そういったところに関して就業をあっせんするというのをやるべきとか、既にいろいろ話を私どもさせていただいているところでもあります。

しかし、そういったところも、今度は逆に切りつつあるということでもありますので、そういう意味では、就業機会の確保ということに関しまして、今、さらにいろいろ話を徹底していかにかいかぬところだと思っております。

あわせて、これは非正規労働者と言われる、いわゆるパートとかいろいろな表現ありますけれども、これの雇用の維持という方も、これは結構、給料はともかく、雇用の維持だということについて、今後、政府・与党として、この対策についてはいろいろ検討していきたいと考えております。

#### ○笠井委員

実際に大量に解雇する計画を持っているところとお会いになること、そういうことをやってみようということはいかがですか、その点は。そういう会社の代表と。

#### ◆麻生内閣総理大臣

これは、個別の企業に会うというのはいかがなものかと、ちょっと正直思っております。

#### ○笠井委員

懇談会で、実際、東レとかモロゾフ、ロフトの方にはお会いになっているわけですから、やは

り、実際これだけ深刻な問題になっている、おっしゃっているようにそれを共有するのであれば、ぜひお会いになって、どうなんだとおっしゃるべきだと思います。

トヨタにせよ、期間社員を大々的に導入したのは二〇〇三年です。そして、その中で五年間、利益も内部留保もふやしてまいりました。まさに、非正規社員の汗と涙で積み増してきたお金をトヨタは持っているということでもあります。全体もそういうことがある。それを、景気が悪くなったからといって、一円たりとも労働者に回さず、切っちゃう、こういうことになったら、これこそ、こんな理不尽許していいのかということになると思うのです。

自動車部品をつくっている東京・大田区の中小企業団体へ行きましたら、下請は、単価切り下げどころか、仕事がないと悲鳴を上げていて、大手は、減益した、利益が減ったといってももうけている、赤字になって倒産の危機にあるけれども、それでも頑張っている我々とはわけが違くと、その怒りを強く言うておりました。

まさに、安定した雇用確保こそ最大の景気対策です。政府は、大企業に雇用を守る社会的責任を果たさせるように、毅然とした態度で臨むべきだということを強く申し上げたいと思います。

委員長、当委員会としても、トヨタ、日産、マツダ、いすゞなどの企業の代表を参考人として招いて、雇用を守る社会的責任を果たさせるように質疑を行うべきだと思います。理事会で協議をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○衛藤委員長 後刻理事会で協議をいたします。

#### ○笠井委員

こういう中で、現実に仕事を失うという人たちに対して、政府・与党は新雇用対策ということでまとめられるというお話がありましたが、金額の規模も言われておりますけれども、現に失業してしまった非正規の労働者の方々を、全員一人残らず路頭に迷わないように支援する、そういう立場に立って対策をされるのかどうか。つまり、そういう方々は、二〇〇九年を僕たちも迎えたい、ホームレスにはなりたくない、もう悲痛な声を上げているんですね。全員一人残らず、とにかく年を越せるようにということで全力を上げるんだと。そのためには、いろいろな対策があると思います、雇用保険の給付の改善という問題でもいろいろ手があると。

そういうことを含めて、もう全員とにかく年越しできるようにということで、総理、そういう決意で対策をやるのかどうか伺いたいと思うんですが、いかがでしょうか。

#### ◆麻生内閣総理大臣

職を新たに失われたという非正規雇用者、いろいろな表現がありますがけれども、とにかく一刻も早くこれは雇用の安定というものが図られることが重要だ、私もそう認識をしております。

したがいまして、既に成立をいたしております一次補正の中から、日雇い派遣労働者の安定就職支援、もう一つが、フリーターなどの常用就職化の支援などなど、これは順次実施に移しているところなんです、これらに全力で取り組んでまいり所存であります。

加えて、今、非正規雇用者に対する失業給付につきましては、これはセーフティネットの機能を強化するという観点から見直しを目下進めているところでありまして、いずれにせよ、雇用対策の具体化の内容について早急に取りまとめてまいりたいと考えております。

#### ○笠井委員

資料の三の方にあるんですけれども、非正規の方で雇用保険に入っていない方は最大で一千六万人という数字があるんですね。大変深刻です。そういう問題に全力を挙げて、とにかく全員が年を越せるようにということが必要だと思います。

そして、今回の事態を引き起こした大もとには、やはり労働法制の規制緩和と派遣労働の野方図な拡大があります。まさにそういう点では政治災害ですので、政治が責任を持って解決すべきだ、労働者派遣法は抜本改正すべきだということを求めて、質問を終わります。

